

## ご利用料金表 通所リハビリテーション

分類	項目	説明	利用料金		
			1割	2割	3割
基本料金	通所リハビリテーション費 I 11 (通常規模)	要介護1	366円/月	732円/月	1,098円/月
		要介護2	395円/月	790円/月	1,185円/月
		要介護3	426円/月	852円/月	1,278円/月
		要介護4	455円/月	910円/月	1,365円/月
		要介護5	487円/月	974円/月	1,461円/月
	短期集中リハビリテーション実施加算	退院(退所)直後、又は初めて要介護認定を受けた後に、短期集中的にリハビリを実施した場合(退院、認定から3ヶ月以内)	110円/日	220円/日	330円/日
	リハビリテーションマネジメント加算 (A)	リハビリテーション計画の作成に関与した、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が説明する場合 イ: 定期的な会議 ロ: 計画書の提出	6ヶ月以内 ¥560円 ロ¥593円 / 月	6ヶ月以内 ¥1,120円 ロ¥1,186円 / 月	6ヶ月以内 ¥1,680円 ロ¥1,779円 / 月
6ヶ月超 ¥240円 ロ¥273円 / 月			6ヶ月以内 ¥480円 ロ¥546円 / 月	6ヶ月以内 ¥720円 ロ¥819円 / 月	
	リハビリテーションマネジメント加算 (B)	医師が説明する場合 イ: 定期的な会議 ロ: 計画書の提出	6ヶ月以内 ¥1830円 ロ¥863円 / 月	6ヶ月以内 ¥1,660円 ロ¥1,726円 / 月	6ヶ月以内 ¥2,490円 ロ¥2,589円 / 月
6ヶ月超 ¥510円 ロ¥543円 / 月			6ヶ月超 ¥1,020円 ロ¥1,086円 / 月	6ヶ月超 ¥1,530円 ロ¥1,629円 / 月	
	理学療法士等体制強化加算	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士を専従かつ常勤で2名以上配置	30円/月	60円/月	90円/1日
	口腔機能向上体制加算 (I) 厚労省にデータを送った場合 (II)	口腔清掃の指導や訓練などが適切に行われているか認められた場合 (I)	150円/月2回	300円/月2回	450円/月2回
		口腔清掃の指導や訓練などが適切に行われているか認められた場合 (II)	160円/月2回	320円/月2回	480円/月2回
	生活行為向上リハビリ実施加算	専門的な知識を有した作業療法士または研修を修了した理学療法士又は言語聴覚士が配置	6ヶ月以内1,250円	6ヶ月以内2,500円	6ヶ月以内3,750円
	科学的介護推進体制加算	厚労省にデータを送った場合	40円/月	80円/月	120円/月
	移行支援加算	家事や社会への参加ができるようになり、他のサービスに移行できた場合に算定	12円/日	24円/日	36円/日
	送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	片道 -47円/回	片道 -94円/回	片道 -141円/回